

## 第一号議案 令和元年度事業報告

### 1 水難救済に関する事業

令和元年度中に当会が関与した救助出動事案は37件、351名、145隻で、これらの救助に関連して当会が救助した人命、財産は35名、12隻でした。救助活動実績及び救助・捜索出動状況は別表1、別表2のとおりです。

#### (1) 救助出動報奨事業

救助員が水難救助に出動した場合、日本水難救済会の規定に基づき救助出動報奨金（以下「出動報奨金」という。）が支払われます。

この制度は救難所員が行うボランティア活動に対する社会的賞賛のもとに行われる交付金で、一回の出動に対し5,000～9,000円を支弁するものです。

令和元年度は、2,090,030円の出動報奨金を支払いました。

また、当会独自の制度として、準会員の救助出動に対して支払われた救助船出動報奨金（以下「救助船報奨金」という。）は152,750円でした。この救助船報奨金は準会員となっている漁船船主の会費と青い羽根募金から充当しました。

出動報奨金と救助船報奨金の請求手続きは事案発生後2ヶ月を期限としていることから、出動した救難所員に漏れなく報奨金が支弁されるように、各救難所の事務担当者には迅速な請求手続きをお願いしています。

#### (2) 救助訓練事業

① 救難所員の出動時の安全体制確保を図ること及び救助に必要な知識と救助技術の向上を目指し、特定非営利活動法人沖縄ウォーターパトロールシステムから訓練指導者の派遣を受け、訓練を実施しました。

令和元年度中に実施した訓練は4回で、15救難所から救難所員45名が参加しました。訓練の実施状況は別表3の通りです。

訓練の傾向として、漁協系救難所の救難所員は各人が独立した漁船の船主であることから、海上平穏時には漁業のために出港するなどして組合員が多数集い訓練に参加する機会が少なく、これに比べ、レジャー系の救難所員はレジャー担当者としての職務以外に、救助員若しくは安全監視員としての職務が付加されていることが多く、施設内でレジャーに興ずる客の安全確保が大きな命題であることから、救助訓練には積極的に参加する傾向にあります。

② 沖縄県水上安全条例の要件を満たす者（日本赤十字社又は公安委員会が行う水難救助技術の講習を受けた者と同等以上の水難救助技術等の知識を有すると認められる者）を育成する「琉球水難救済会救助員養成講習」（平成26年度開始）を実施しました。この訓練は1箇所で行われ11名の救難所員が救助

員に指定されました。

この訓練を受講したものは制度発足以来121名に達しています。

### (3) 救難体制整備事業

当会では青い羽根募金の助成等を受け、各救難所に救難資器材を整備しています。

基本的な方針としては、AED等の高額器材については、可能な限り日本水難救済会の配布に頼ることとし、琉球水難救済会からは各救難所に手軽で身近な救難資器材を配布することとしてきました。

また、当会の救難資器材は、『琉球水難救済会物品の無償貸与及び譲与に関する規則』に基づき、救難所や海上保安官署の訓練、宮古島トライアスロン、各地域のハーリー等のイベントにも貸付され、関係者から高い評価を受けていることから、当会事務所にも一定数量の救難資器材を整備しています。

救難資器材の配付状況は別表4のとおりです。

### (4) 海難救助表彰事業

海難救助等の表彰に関しては定款の規定を受けて制定された「琉球水難救済会表彰規則」に基づいて功労顕著な者を表彰することとしていますが、令和元年度は海難救助功労として、3救難所7名に対し表彰しました。

なお、上記の内1救難所は、日本水難救済会会長表彰に該当しており、上申の結果全ての者が受賞を受けました。

表彰・受賞者については別表5のとおりです。

### (5) 救難所事業

令和元年度中に4救難所（波照間救難所、三重城救難所、恩納村ダイビング協会救難所、瀬良垣ビーチ救難所）が開所し、1救難所（船浮救難所）が廃止となりました。

令和2年3月31日現在、当会救難所は81箇所（漁協系41、レジャー系40）、救助員は4,502名となっています。

救難所一覧表は別表6のとおりです。

## 2 災害発生時の救援事業

### (1) 災害被害者用被服の整備

「琉球水難救済会物品の無償貸与及び譲与に関する規則」に基づき、災害被害者に無償譲与する被服（5点セット）を平成29年2月15日に購入整備しました。

### (2) 災害被害者用被服の分置

当該被服は、海上保安庁第十一管区海上保安本部那覇航空基地及び石垣

航空基地に各10人分を分置し、定期的に貸与状況等を確認することとしています。

### 3 水難救済思想普及事業

#### (1) 海の安全教室

- ・ 県立沖縄水産高校・・・42名が参加、那覇海上保安部協力
- ・ 名護市スポーツ・リハビリテーションセンター・・・46名が参加

#### (2) その他

- ・ 沖縄県産業まつり会場ブース展示

水難救済思想普及活動の状況は別表7のとおりです。

### 4 青い羽根募金事業

例年どおり6月中旬から自衛隊・国家機関・県・市町村・会員等に広く募金を呼びかけました。7月1日から8月31日の間を強化月間として活動を開始し、高額募金寄附者への感謝状伝達式を令和2年1月21日に開催しました。令和元年度の募金額は5,103,043円でした。

青い羽根募金の状況は別表8のとおりです。

### 5 各団体との連絡調整

県内の水難救済関係団体が行う活動（安全講習会、救助訓練、安全対策）等に関し協力体制の構築を図りました。

- ・ 恩納・読谷地区海難救助連絡協議会（事務局：那覇海上保安部）
- ・ 沖縄県水難事故防止推進協議会（事務局：沖縄県警地域課）
- ・ 沖縄県ウォータークラフト安全協会（OWSA）
- ・ NPO 法人沖縄県カヤック・カヌー協会（OKGA）
- ・ NPO 法人沖縄ウォーターパトロールシステム

### 6 その他の事業

定款第3条規定された「水難に遭遇した人命の救援」を達成するために必要な事業として、海難発生のある場所に予めライフリングを設置し、事故に遭遇した人がこれを投げ入れて救助できるようにする「ライフリング設置事業」と称する事業を推進しておりますが、令和元年度の設置個所は以下のとおりです。

- ・ りゅうせき八重山支店岸壁周辺・2個
- ・ りゅうせき都支店岸壁周辺・1個
- ・ 奥武島漁港内・2個

## 7 収益事業

収益事業は家屋賃貸収入で、賃貸契約は年間300万円です。

## 8 法人

(1) 公益法人は、定款に基づく自治と自己責任が求められていることから、定款及び規則を遵守した運営に努めている。

(2) 定款及び諸規則は現状に即した内容が望ましく、問題点が発生した際は見直しを行う事としている。

(3) 正会員は、令和2年年3月31日現在は176団体です。また、準会員は1,332名です。

会員状況一覧は別表9のとおりです。

### (4) 会議の開催状況

#### 【総会】

第63回通常総会は、令和元年年6月20日14:00より沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハにおいて開催しました。

付議し承認された議案は次の通りです。

平成30年度事業報告について

平成30年度収支決算について

報告事項

令和元年度事業計画について

令和元年度収支予算書について

#### 【理事会】

開催した理事会は6回。

付議し承認された議案等は次の通りです。

業務執行理事会 令和元年5月21日開催

1 出席者 会長、新垣理事、桃原理事、常務理事

2 13:50～14:50

3 第1回理事会提出議題の審議等

第1回 令和元年5月30日開催

1 議案

・平成30年度事業報告について

・平成30年度収支決算について

・第63回通常総会の開催日について

2 報告事項

・令和元年度事業計画について

・令和元年度収支予算書について

#### 業務執行理事会 令和元年9月24日開催

- 1 出席者 会長、上原理事、新垣理事、常務理事
- 2 13:55～15:30
- 3 第2回理事会提出議題の審議等

#### 第2回 令和元年10月8日開催

- 1 議案
  - ・琉球水難救済会救難所運営規則の一部改正
  - ・琉球水難救済会定款の一部改正
- 2 報告事項
  - ・救難所の設置状況
  - ・救難所員の訓練状況
  - ・海の安全教室実施状況について
  - ・沖縄県総合防災訓練への参加について
  - ・青い羽根募金について
  - ・行政庁の立入検査について

#### 業務執行理事会 令和2年3月12日開催

- 1 出席者 会長、新垣理事、桃原理事、常務理事
- 2 10:50～11:55
- 3 第3回理事会提出議題の審議等

#### 第3回理事会 決議の省略

- 1 議案提案者 会長
- 2 議案提案日 令和2年3月12日
- 3 議案決議の日 令和2年3月24日
- 4 提案議案
  - ・令和2年度事業計画（案）の承認について
  - ・令和2年度収支予算（案）の承認について
  - ・琉球水難救済会旅費及び訓練経費支給規則の一部改正
  - ・琉球水難救済会表彰規則及び運用細則の一部改正
  - ・顧問の委嘱について